

第2回一宮川流域浸水対策協議会次第

日時：平成27年5月26日（火）

15時30分～

場所：長生合同庁舎4階 大会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 出席者紹介

4 議 事

1) 「100mm/h 安心プラン」登録について（報告）

2) 一宮川流域浸水対策の今後の予定について（報告）

5 その他

6 閉 会

平成27年度

第2回 一宮川流域浸水対策協議会
資料

平成27年5月26日

(長生合同庁舎4階大会議室)

一宮川流域浸水対策協議会

資料 1

「100mm/h 安心プラン」登録について

関東地方整備局、茂原市、岡谷市、
中部地方整備局、袋井市、
九州地方整備局、北九州市、佐賀市 同時発表

平成27年 2月 3日
水管理・国土保全局治水課
下水道部流域管理官

ミリ 「100mm/h 安心プラン」の登録

～新たに5件の計画を登録しました。また九州地方では初めての登録になります。～

国土交通省水管理・国土保全局は、近年、短時間の局地的な大雨(いわゆるゲリラ豪雨)等により、浸水被害が多発していることから、この対策として、局地的な大雨に対しても住民が安心して暮らせるよう、河川と下水道のハード整備や、住民の避難行動を支援するためのソフト対策により、住宅地や市街地の浸水被害等の軽減を図る、「100mm/h 安心プラン」登録制度を平成25年度に創設しているところですが、このたび申請のあった、5件の計画について、登録を行いました。今回の登録されたうち、北九州市及び佐賀市の計画は九州地方で初めての登録になります。

全国の登録件数は、これまでに登録された11件に加えて、16件となりました。

これまでに登録された計画については、以下のURLで公表しています。

<http://www.mlit.go.jp/river/kasen/main/100mm/index.html>

制度に関する問い合わせ先:

- ◆国土交通省水管理・国土保全局 治水課
課長補佐 菱田 晃(内線35-612)
直通 03-5253-8455
FAX 03-5253-1604
- ◆国土交通省水管理・国土保全局 下水道部流域管理官付
課長補佐 山縣 弘樹(内線34-312)
直通 03-5253-8432
FAX 03-5253-1597

個別事業の内容に関する問い合わせ先:

- ◆千葉県 茂原市役所 都市建設部
土木建設課長 石和田 久幸 0475-20-1536(直通)
- ◆長野県 岡谷市役所 建設水道部
土木課長 古川 幸男 0266-23-4811(内線1310)
- ◆静岡県 袋井市役所 都市建設部
建設課長 榛葉 和弘 0538-44-3166(直通)
- ◆福岡県 北九州市役所 河川部
水環境課長 關川 進太郎 093-582-2491(直通)
- ◆佐賀県 佐賀市役所 建設部
河川砂防課長 酒見 幸治 0952-40-7183(直通)

「100mm/h安心プラン」登録証 伝達式 (平成27年2月23日)



産経新聞



千葉日報



毎日新聞



朝日新聞

日刊建設タイムズ

国安心プランに登録 浸水対策に交付金も

茂原・一宮川流域

茂原市の一宮川流域で、国土交通省が「国安心プラン」に登録した。国土交通省は、浸水被害の軽減に資する交付金を交付する。また、国が定める「国安心プラン」に登録した地域は、国土交通省が、浸水被害の軽減に資する交付金を交付する。また、国が定める「国安心プラン」に登録した地域は、国土交通省が、浸水被害の軽減に資する交付金を交付する。



向けてハザードマップの作成、浸水被害の軽減に資する交付金の交付、国土交通省が、浸水被害の軽減に資する交付金を交付する。また、国が定める「国安心プラン」に登録した地域は、国土交通省が、浸水被害の軽減に資する交付金を交付する。

浸水被害軽減へ取り組み

茂原市

国の安心プランに登録



田中豊彦・茂原市長（左）と沼田・関東地方整備局河川部長

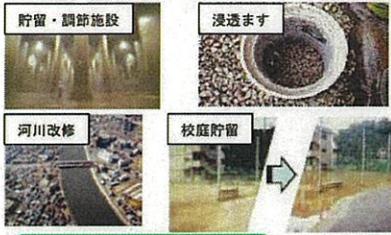
0.0mm/h安心プランに登録され、今年3月に市役所で登録証の授与式が行われた。伝達式では、国土交通省関東地方整備局河川部長が、市内の安心プランに登録された。同初めに国土交通省の「1計画の期間は2025年度までの10年間で、市として浸水被害の軽減を目標とする。また、市として浸水被害の軽減を目標とする。また、市として浸水被害の軽減を目標とする。

風害に伴う豪雨による浸水被害の軽減を目標とする。また、市として浸水被害の軽減を目標とする。また、市として浸水被害の軽減を目標とする。また、市として浸水被害の軽減を目標とする。また、市として浸水被害の軽減を目標とする。

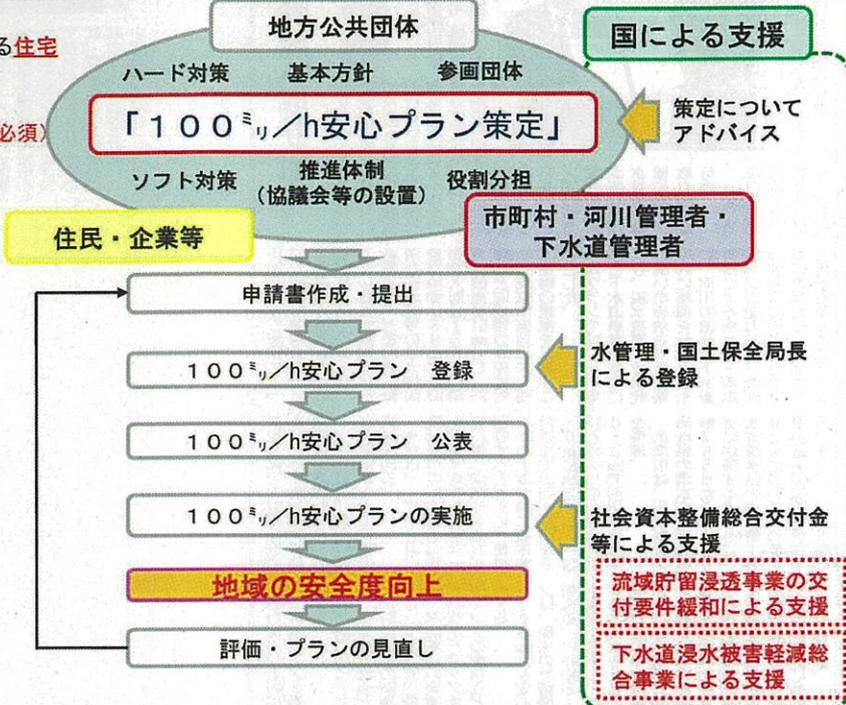
100mm/h安心プランの概要

- ▶ 従来の計画降雨を超える、いわゆる「ゲリラ豪雨」に対し、住民が安心して暮らせるよう、関係分野の行政機関が役割分担し、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画を「100mm/h安心プラン」とする。
- ▶ 策定主体は市町村および河川管理者、下水道管理者等とし、水管理・国土保全局長において登録を行う。
- ▶ 登録した地域について、流域貯留浸透事業の交付要件を緩和することにより、計画的な流域治水対策の推進を図る。

- 対象地域
河川事業および下水道事業が実施されている**住宅地や市街地の浸水被害を軽減**を図る地域
- 計画策定主体
市町村および河川管理者、下水道管理者(必須)
住民(団体)や民間企業等(任意)



- 期待される効果**
- 河川や下水道等の連携により一層の効果的な整備が可能
 - 登録、公表等により一層の整備推進等が見込まれる
 - 住民等の参加により、地域の防災への意識が高まる



100mm/h安心プランの登録要件

- ▶ 100mm/h安心プラン実施要綱において対象地域や、登録等について定め、平成25年4月1日から施行するものとする。
- ▶ 市町村等の計画策定主体が策定した100mm/h安心プランについて、実施要綱に定める登録の要件を満たすことを国土交通省において確認の上、登録する。登録された100mm/h安心プランは、当該市町村のホームページ等において公表するものとする。

実施要綱

- 登録要件(ポイント)
 1. 計画降雨を超える**局地的大雨を対象**とするもの
 2. 行政機関(河川管理者・下水道管理者等)が役割分担し、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、**住宅地や市街地の浸水被害を軽減する取組(ソフト対策含む)**を実施するもの
 3. **浸水被害軽減のための集中的な対応等**に重点を置くもの

- 100mm/h安心プランに定める内容
 - (1) 基本方針
 - ・被害状況、対象とする降雨
 - (2) 計画策定のための体制に関する事項
 - ・参画団体等、推進体制
 - (3) 目的を達成するために実施する内容
 - ・河川・下水道の整備による浸水対策
 - ・分散型貯留浸透施設等による流域対策
 - ・危険情報周知の対策
 - ・水防活動強化の取組
 - ・住民(団体)、民間企業等における水害対策への取組
 - (4) 計画期間(概ね5~10年とする)
 - (5) その他必要な事項

100mm/h安心プラン申請書

100mm/h安心プラン 概要書(案)

国土交通省	000000	0000	000000
国土交通省	0000	0000	000000
国土交通省	0000	0000	000000

申請書

国土交通省において内容確認

- ・必要性
- ・事業の効果
- ・関係者の役割分担
- ・実現可能性

等

登録(水管理・国土保全局長) 公表(策定主体)

資 料 2

一宮川流域浸水対策の今後の予定について

【計画名称】 一宮川流域茂原市街地安心プラン

【千葉県茂原市】

流域の概要

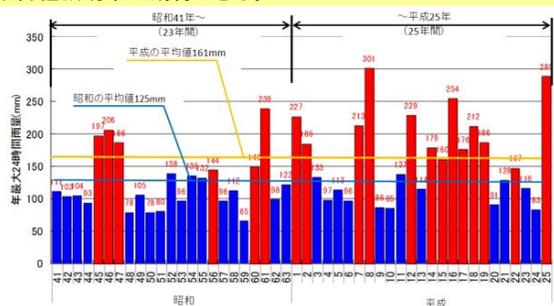
近年多発する豪雨により中流域の茂原市街地周辺で、河川の溢水や内水被害が生じている。

平成25年10月の台風26号では、河川が溢水した。これにより茂原市街地周辺では、床上320戸、床下183戸の甚大な浸水被害が発生した。主要道路は長時間に渡り冠水した。このことは緊急対策等の大きな支障となった。

また、平成24年8月の局地的大雨(いわゆるゲリラ豪雨)では、内水による主要幹線道路の冠水により市民生活に支障がでた。

こうした浸水被害の状況を踏まえ、「100mm/h安心プラン」で対象とする降雨は平成25年10月15日～16日の台風26号(24時間最大雨量289mm、6時間最大雨量138mm、最大時間雨量51mm)とした。なお、この台風を対象とする整備により、平成24年8月6日の最大時間雨量61.5mm(既往最大)に対しても被害軽減効果は期待できる。

平成25年10月台風26号時の影響
【茂原市街地】



- 年最大24時間雨量
 - ・昭和の平均値125mm
 - ・平成の平均値161mm
- 市街地の拡大により、流出量が増大 → 浸水危険度が増大
 - ・一宮川流域の市街化率
 - H8年: 16.7% → H23年: 19.4% 約1.2倍
- 河川、下水道計画
 - ・河川整備 (219mm/24h、127mm/6h)
 - ・下水道整備 (50mm/h)

【浸水被害の主な要因】

- 頻発する豪雨により、河川の氾濫、内水氾濫の発生の危険度が増大
- 地形的要因により、河川への排水が困難、下水道事業だけでは効果が限定的
- 市街化の進展等により、流域からの流出量が増大

⇒ 一方、都市化の進展等により、浸水対策に多大な費用と時間が必要

流域における浸水対策を関係機関が一体となり効果的に組み合わせる必要がある。

一宮川流域の総合的な浸水対策について、千葉県・茂原市・地域住民の代表からなる「一宮川流域浸水対策協議会」で検討し、関係機関が対策を実施

一宮川流域浸水対策協議会

組織	部局
千葉県関係	河川整備課、下水道課、長生土木事務所
茂原市関係	土木建設課、土木管理課、下水道課、農政課、総務課
地域住民	地元自治会

取組の概要

○集中的な対策の実施

- ・河川事業と下水道事業の連携により、浸水被害の危険性が高い市街地を対象に集中的に整備
- ・河川の改修、下水道事業による雨水管・雨水ポンプの能力増強、流域対策の推進(流出抑制対策の要綱制定、既存農業用ため池の利用)により流域全体で対策
- ・千葉県(河川管理者)、茂原市(下水道管理者、準用河川管理者)及び地域住民が連携してハード・ソフト対策、進捗管理等を実施

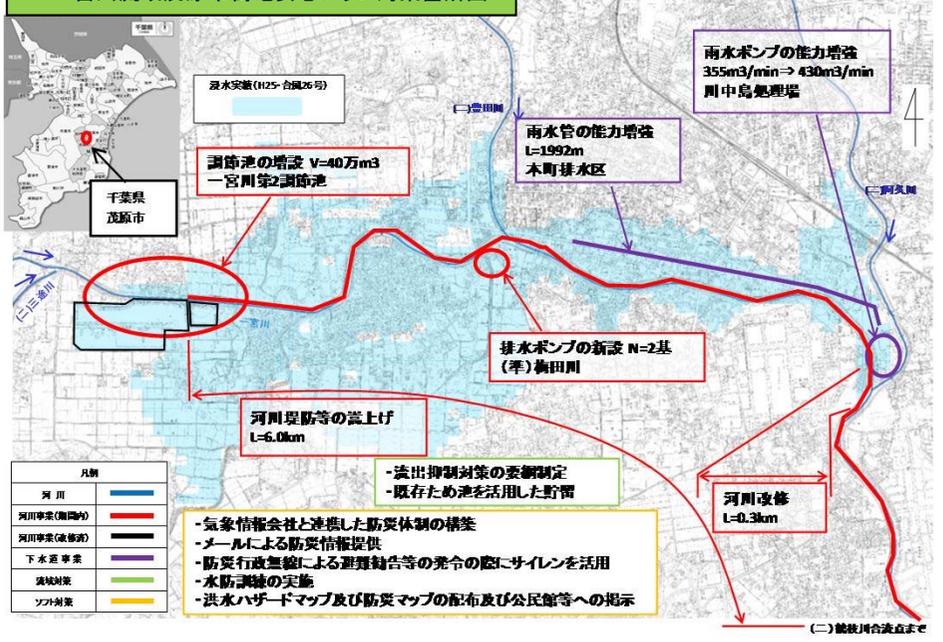
○対策効果の早期発現に向けた進捗管理

- ・関係機関、地元の自治会で組織する一宮川流域浸水対策協議会において各実施主体が報告等を行いプランの進捗管理・評価を実施

取組の効果

期間内に関係機関が対策を実施することにより、対象とする降雨と同規模の降雨に対して茂原市街地の床上浸水被害を軽減する。

一宮川流域茂原市街地安心プラン対策箇所図



一宮川流域茂原市街地安心プラン工程表

事業名	事業主体	27	28	29	30	31以降	備考	
河川事業((二)一宮川)								
調節池増設	千葉県	調査・検討・計画			工事			
河川改修(局部改良)	千葉県	調査・検討・計画			工事			
既設堤防等の高上げ	千葉県	調査・計画		工事				
下水道事業								
雨水管の能力増強	茂原市	計画等の整理			工事			
雨水ポンプの更新(能力増強)	茂原市	計画等の整理		工事				
河川事業((準)梅田川)								
排水ポンプの新設	茂原市	計画等の整理		工事				
流域対策の推進								
流出抑制対策への助成	茂原市							H26.10施行
既存ため池を活用した貯留	茂原市・地元							H26.8運用開始
ソフト対策(危険情報周知の対策)								
気象情報会社と連携した防災体制の構築	茂原市							H26.4導入
メールによる防災情報提供	茂原市							H26.4導入
防災行政無線による避難勧告等の発令の際にサイレンを活用	茂原市							H26.4導入
ソフト対策(地域における水防活動強化の取組み)								
一宮川の氾濫を想定した水防訓練を毎年1回実施	茂原市・地元							毎年1回5月末に実施
洪水ハザードマップの配布 防災マップの配布	茂原市							H26.7配布 H27.4配布